

# 市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	総合政策部 デジタル戦略課
------	---------------

実施事案名	松山市DX推進戦略(案)
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	松山市では、これまで情報化推進の指針として「松山市情報化推進指針2019」を運用してきました。しかし、急速な技術革新や価値観の多様化、ライフスタイルの変化が進み、自治体に求められる役割はこれまで以上に大きくなっています。加えて、国によるデジタル基盤の整備も加速しており、これらに対応した持続可能な行政運営が急務です。このような状況下で、現在の行政機能を維持しつつ様々な社会課題に対応するためには、デジタルの力を活用して既存業務を抜本的に見直し、職員が人にしかできない創造的な業務に注力できる環境をつくる必要があります。こうした変革を中期的かつ計画的に推し進めるため、新たに「松山市DX推進戦略」を策定することとしました。
策定根拠となる法令等	官民データ活用推進基本法(平成28年法律第130号)第9条第3項
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

実施結果の公表予定日	令和8年3月31日（火）
------------	--------------